

令和7年度 運輸安全マネジメントへの取組み

株式会社 三河交通観光

★令和7年度安全方針

～ 安全・安心を最優先に、快適な空間を ～

■輸送の安全に関する基本的な方針

- ・社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割をはたしてまいります。
- ・社長は、現場における安全に関する声に目を向け、現場の状況を十分に踏まえつつ、全従業員に対し輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底してまいります。
- ・輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善PDCA（PlanDoCheckAct）サイクルを確実に実施し安全対策を不断に見直し、絶えず輸送の安全性の向上に努めてまいります。
- ・輸送の安全に関する情報については、積極的に公表致します。

■輸送の安全に関する重点施策

- ・定期的な乗務員教育を計画実施し、意識の向上を図ります。
- ・定期健康診断）やNASVA適性診断（初任・高齢乗務員）の結果に基づき、対面個別指導を実施します。
- ・今年度は、新たに睡眠時無呼吸症候群の検査を行い乗務員の状態を把握し、安全運転に役立ていきます。
- ・タコグラフ、ドライブレコーダー映像を用いたデータ活用による安全運転の確認及び運転指導を実施します。
- ・社内において、ヒヤリハット情報の共有や安全方針等を掲示板に掲載し、必要な情報を速やかに伝達し、共有します。
- ・輸送の安全に関する費用支出及び投資、人員配置等を積極的かつ効能的に行うよう努めます。

以上